

令和3年第1回

# 茅ヶ崎市議会定例会 議案等要旨

議案第 1号 専決処分の承認について

）

議案第55号 市道路線の認定について

報告第 1号 専決処分の報告について

）

報告第 3号 専決処分の報告について



## 議案第1号 専決処分の承認について(議案書 P1~13)

### (令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第20号))

歳入歳出それぞれ477,946千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ104,057,837千円とするもの

(歳出)

「款4 衛生費」

「項1 保健衛生費」

「目2 予防費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、国の指示に基づき、県の協力を得て実施する同感染症に係るワクチン接種の実施に必要な体制を確保することに伴い、「通信運搬費」、「委託料」を増額するもの

「款7 商工費」

「項1 商工費」

「目1 商工振興費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、神奈川県  
の営業時間短縮の要請を受け、営業時間を短縮(休業を含む。)し、  
県協力金(第5弾)を受領した市内事業者に対して協力金(第2弾)

を交付するため、「報償費」を増額するもの

(歳入)

「款16 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「新型コロナウイルスワクチン接種体制  
確保事業費補助金」を増額するもの

「款20 繰入金」

歳出の事業の財源として、「財政調整基金繰入金」を増額するもの  
(繰越明許費の補正)

「新型コロナウイルスワクチン接種事業」について、新型コロナウイルス  
感染症に係るワクチン接種の実施において、年度内の完了が見  
込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」について、協力金(第2弾)  
の交付において、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越  
すもの

## **議案第2号 専決処分の承認について(議案書 P14~25)**

### **(令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第21号))**

歳入歳出それぞれ1,129,631千円を追加し、歳入歳出予算  
の総額をそれぞれ105,187,468千円とするもの

(歳出)

「款4 衛生費」

「項1 保健衛生費」

「目2 予防費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、国の指示に基づき、県の協力を得て実施する同感染症に係るワクチン接種の実施に伴い、接種費用に係る「委託料」を増額するもの

(歳入)

「款16 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金」を増額するもの

(繰越明許費の補正)

「新型コロナウイルスワクチン接種事業」について、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種において、年度内の完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

**議案第3号 令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)**(議案書 P26~64)

歳入歳出それぞれ919,742千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ106,107,210千円とするもの

(歳出)

「款2 総務費」

「項1 総務管理費」

「目4 財政管理費」

ふるさと基金積立金について、寄附金及び運用益を基金へ積み立てるため、「積立金」を増額するもの

「目6 財産管理費」

財政調整基金積立金について、運用益を基金へ積み立てるため、「積立金」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、市役所本庁舎・分庁舎における感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額するもの

「目7 企画費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、オンラインによる非対面・非来庁型の会議等への更なる対応及び庁内用のウェブ会議環境を整備することに伴い、「消耗品費」、「委託料」を増額

するもの

「目 8 支所及び出張所費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、小出支所及び出張所における感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額するもの

「目 13 文化行政費」

文化振興基金積立金について、寄附金及び運用益を基金へ積み立てるため、「積立金」を増額するもの

姉妹都市交流基金積立金について、寄附金及び運用益を基金へ積み立てるため、「積立金」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、市民ギャラリー、ハマミーナまなびプラザ、開高健記念館及び茅ヶ崎ゆかりの人物館における感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額するもの

「目 15 男女共同参画推進費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、男女共同参画推進センターいこりあにおける感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額するもの

「項3 戸籍住民基本台帳費」

「目1 戸籍住民基本台帳費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、市民窓口センター等における感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額するもの

「款3 民生費」

「項1 社会福祉費」

「目1 社会福祉総務費」

寄附金を社会福祉協議会が管理する社会福祉基金に積み立てるため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

低所得者に対して行う国民健康保険料の軽減相当額について、当初の見込みより増額となったことに伴い、「繰出金」を増額するもの

介護保険事業特別会計における高額介護サービス費の増額に伴い、「繰出金」を増額するもの

市内の介護事業所が公的介護施設等整備推進事業補助金を受けて過去に整備した施設等について、事業廃止により同補助金を市へ返還することに伴い、同補助金の財源として歳入した地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等を県へ返還するため、「償還金利子及び割引料」



を増額するもの

「目 2 障害者福祉費」

かながわ自立支援給付費等支払システムの再構築に対する仕様の見直し等の経費を負担するとともに、令和元年度の精算に伴う障害児入所給付費等国庫負担金、障害者医療費国庫負担金等の過配分を返還するため、「負担金補助及び交付金」及び「償還金利子及び割引料」を増額するもの

生活介護の平均単価、居宅介護の利用件数及び平均単価の増加等に伴い、「扶助費」を増額するもの

「目 3 社会福祉施設費」

福祉会館解体工事の影響により生じた近隣住家の損傷に対する補償額の確定に伴い、「補償補填及び賠償金」を増額するもの

「項 2 児童福祉費」

「目 1 児童福祉総務費」

令和元年度の精算に伴う子ども・子育て支援交付金の過配分を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

令和元年度の精算に伴う子育てのための施設等利用給付交付金等の過配分を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

子ども未来応援基金積立金について、寄附金及び運用益を基金へ積み立てるため、「積立金」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、家庭児童相談室及びこどもセンターにおける感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額するもの

## 「目2 児童保育費」

令和元年度の清算に伴う子どものための教育・保育給付交付金等の追加交付に伴い国庫及び県支出金を増額するとともに、国が定める公定価格における栄養管理加算の支払い方法の変更やチーム保育推進加算の算定に係る勤続年数の緩和等による増額に伴い、「委託料」を増額するもの

令和元年度の清算に伴う子育てのための施設等利用給付交付金等の過配分を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、保育所等における感染防止用品の購入に要する経費や、消毒作業等を行った際の超過勤務手当などのかかり増し経費に対する補助を行うため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

令和元年度の精算に伴う母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金

(未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事業費分)  
の過配分を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

令和元年度の精算に伴う母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金  
(未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事務費分)  
の過配分を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

#### 「目4 児童福祉施設費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、公立保育園において感染防止用品を購入するため、「消耗品費」、「委託料」を増額するもの

#### 「目5 地域児童福祉費」

令和元年度の精算に伴う子ども・子育て支援交付金の過配分を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、子育て支援センター及びファミリーサポートセンターにおける感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、児童クラブにおける感染防止用品等の購入に要する経費や、消毒作業等を行った際の超過勤務手当などのかかり増し経費のため、「委託料」、「負

担金補助及び交付金」を増額するもの

「項3 生活保護費」

「目1 生活保護総務費」

令和元年度の精算に伴う生活保護費国庫負担金等の過配分を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

「款4 衛生費」

「項1 保健衛生費」

「目1 保健衛生総務費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、集団検査の実施や患者等の搬送など、感染症業務手当の支給対象業務の増加が見込まれることに伴い、「特殊勤務手当」を増額するもの

「目2 予防費」

令和元年度の精算に伴う感染症予防事業費等国庫補助金の過配分を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うPCR検査の実施件数の増加に伴い、「委託料」を増額するもの

「目3 母子衛生費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、感染防止

用品等の購入のほか、同感染症への強い不安を抱える妊婦等への分娩前ウイルス検査及び乳幼児健康診査の個別健診を実施するため、「消耗品費」、「委託料」、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

#### 「目4 環境衛生費」

太陽光発電設備普及啓発基金積立金について、売電収入、寄附金及びマッチングギフト、並びに運用益を基金へ積立てるため、「積立金」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、斎場における感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額するもの

#### 「項2 清掃費」

##### 「目1 清掃総務費」

ごみ減量化・資源化基金積立金について、有価物売却代金、寄附金及び運用益を基金へ積立てるため、「積立金」を増額するもの

#### 「款5 労働費」

##### 「項1 労働諸費」

##### 「目1 労働諸費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、合同企業説明会等における感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額

するもの

「款6 農林水産業費」

「項1 農業費」

「目4 畜産業費」

市内養豚農家が使用する家畜糞尿処理施設（密閉式縦型発酵処理施設（縦型コンポスト））が稼働不能となったため、その更新に要する経費の一部を補助することに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額

するもの

「款8 土木費」

「項2 道路橋りょう費」

「目2 道路維持費」

国の補正予算に伴い、市道の舗装修繕及び歩道の段差解消工事を行うため、「委託料」、「工事請負費」を増額するもの

国から改良すべき踏切道の指定を受けた松尾踏切の安全対策として、東日本旅客鉄道株式会社が行う同踏切内のカラー舗装工事に対し、負担金を支払うことに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

の

「目5 橋りょう維持費」

国の補正予算に伴い、北茅ヶ崎橋の修繕計画を策定するため、「委託料」を増額するもの

「項4 都市計画費」

「目1 都市計画総務費」

国の補正予算に伴い、公共下水道事業会計において中島ポンプ場の耐震診断を実施するため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

国の補正予算に伴い、公共下水道事業会計において萩園桶管流向計等設置工事及び管路施設長寿命化計画の点検調査を実施するため、「投資及び出資金」を増額するもの

国の補正予算に伴い、市道7115号線歩道整備事業について、公共用地先行取得事業特別会計を利用して買収した整備用地の買戻しを行うため、「公有財産購入費」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるコミュニティバスの乗車人数の減少により、運行経費の市負担額が増加することに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「目3 街路事業費」

東海岸寒川線の歩道未整備区間の用地買収に伴い、用地測量、不動産鑑定評価、補償算定に係る「委託料」を増額するもの

#### 「目 4 緑化推進費」

緑のまちづくり基金積立金について、寄附金及び運用益を基金へ積み立てるため、「積立金」を増額するもの

森林環境譲与税基金積立金について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や市税等の減収対策として、森林環境譲与税を財源とする事業を中止したこと等により、積立を行う額が増加したことに伴い、「積立金」を増額するもの

#### 「項 5 住宅費」

##### 「目 1 住宅管理費」

(仮称) 小和田地区市営住宅外複合施設整備工事の影響により生じた近隣住家の損傷に対する補償額の算定等のため、「委託料」を増額するもの

#### 「款 9 消防費」

##### 「項 1 消防費」

##### 「目 1 常備消防費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、患者の搬送や使用車両等の消毒など、感染症業務手当の支給対象業務の増加が見込まれることに伴い、「特殊勤務手当」を増額するもの



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、消防署及び消防出張所における感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額するもの

「款 10 教育費」

「項 1 教育総務費」

「目 2 事務局費」

藤沢市への教育事務委託負担金について、学校管理費及び事務局費等の不足のほか、国の補正予算に伴い藤沢市が実施する滝の沢小学校トイレ改修工事等により不足が生じたため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、教育センター及びあすなろ教室における感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額するもの

「項 2 小学校費」

「目 1 学校管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、小学校の教育活動継続に伴う感染症対策や児童の学習を保障するために必要な物品等を整備するため、「消耗品費」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、小学校の健康診断及び児童の健康管理に必要な感染防止用品を整備するため、

「消耗品費」を増額するもの

「目 2 教育振興費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、小学校 6 年生の修学旅行を中止したことに伴い、「補償補填及び賠償金」を増額するもの

「項 3 中学校費」

「目 1 学校管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、中学校の教育活動継続に伴う感染症対策や生徒の学習を保障するために必要な物品等を整備するため、「消耗品費」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、中学校の健康診断及び生徒の健康管理に必要な感染防止用品を整備するため、

「消耗品費」を増額するもの

「目 2 教育振興費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、中学校 3 年生の修学旅行を中止したことに伴い、「補償補填及び賠償金」を増

額するもの

「項5 社会教育費」

「目2 文化財保護費」

買収した整備用地に発見された地中障害物の処理等に伴う損害賠償請求の訴えを提起するため、「手数料」を増額するとともに、(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館建設工事の工期延長による展示収蔵製作業務委託の工期の見直し及び完了後出来高払いへの変更に伴い、「委託料」を減額するもの

「目3 公民館費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、小和田公民館、鶴嶺公民館、松林公民館、南湖公民館、香川公民館における感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額するもの

「目4 青少年対策費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、事業実施に必要な感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額するもの

「目5 青少年施設費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、青少年会館及び体験学習センターにおける感染防止用品を購入するため、「消

耗品費」を増額するもの

「目 6 図書館費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、図書館における感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額するもの

(歳入)

「款 1 6 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「保険基盤安定負担金」、「自立支援給付費負担金」、「保育所運営費負担金」、「令和元年度施設型給付費負担金」、「令和元年度保育所運営費負担金」、「令和元年度生活保護費負担金」、「感染症発生動向調査事業費負担金」、「保育対策総合支援事業費補助金」、「子ども・子育て支援交付金」、「母子保健衛生費国庫補助金」、「社会資本整備総合交付金」、「学校保健特別対策事業費補助金」を増額するもの

歳出の事業の財源として、「自立支援医療費負担金」を減額するもの

「款 1 7 県支出金」

歳出の事業の財源として、「保険基盤安定負担金」、「自立支援給付費負担金」、「保育所運営費負担金」、「令和元年度施設型給付費

負担金」、「令和元年度保育所運営費負担金」「障害者地域生活サポート事業費負担金」、「子ども・子育て支援交付金」を増額するもの  
「款18 財産収入」

歳出の事業の財源として、「ふるさと基金利子」、「財政調整基金利子」、「文化振興基金利子」、「姉妹都市交流基金利子」、「太陽光発電設備普及啓発基金利子」、「ごみ減量化・資源化基金利子」、「緑のまちづくり基金利子」を増額するもの

「款19 寄附金」

歳出の事業の財源として、「ふるさと基金寄附金」、「姉妹都市交流基金寄附金」、「社会福祉基金寄附金」、「子ども未来応援基金寄附金」、「太陽光発電設備普及啓発基金寄附金」、「ごみ減量化・資源化基金寄附金」、「緑のまちづくり基金寄附金」を増額するもの

歳出の事業の財源として、「文化振興基金寄附金」を減額するもの

「款20 繰入金」

歳出の事業の財源として、「公共用地先行取得事業特別会計繰入金」、「財政調整基金繰入金」を増額するもの

「款21 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

## 「款 2 2 諸収入」

歳出の事業の財源として、「斎場運営管理受託事業収入」、「公的介護施設等整備推進事業返還金」、「太陽光発電売電収入」、「有価物売却代」を増額するもの

## 「款 2 3 市債」

歳出の事業の財源として、「道路舗装事業債」、「香川駅周辺整備事業債」、「義務教育施設整備事業債」を増額するもの

(継続費の補正)

「道の駅整備推進事業」について、国道 1 3 4 号線外道路改良工事(その 2)を実施するため、継続費を変更するもの

(繰越明許費の補正)

「新型コロナウイルス感染症対策事業」(財産管理費)について、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」(企画費)について、物品の調達等に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」(支所及び出張所費)につ

いて、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（文化行政費）について、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「防災対策管理経費」について、洪水ハザードマップ作成事業において、国における警戒レベル等の避難情報に関する改正が令和3年度に実施される見込みとなり、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（男女共同参画推進費）について、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「個人番号カード等交付事務管理経費」について、国による通知カード・個人番号関連事務等の委任に係る交付金請求事務処理について、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（戸籍住民基本台帳費）について、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「福社会館解体事業」について、福社会館解体工事の影響により生じた近隣住家の損傷に対する補償協議について、不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「民間保育所等施設整備事業」について、令和3年4月開所予定の民間認可保育所1か所の工事に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めない場合を想定し、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（児童福祉総務費）について、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（児童保育費）について、事業開始に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（児童福祉施設費）について、事業開始に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（地域児童福祉費）について、商品調達及び事業開始に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの



「新型コロナウイルス感染症対策事業」（母子衛生費）について、商品調達に不測の日数を要するほか、妊婦等への分娩前ウイルス検査等について、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（環境衛生費）について、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「畜産経営環境保全対策事業」について、養豚農家における家畜糞尿処理施設の新設工事について、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「道の駅整備推進事業」について、道の駅開発図書修正等業務委託について、県及び茅ヶ崎警察署との協議に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「道路舗装修繕事業」について、舗装修繕及び歩道段差解消工事について、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「幹線道路舗装修繕事業」について、東日本旅客鉄道株式会社が行う同踏切内のカラー舗装工事について、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「市道0110号線歩道設置」について、市道0110号線歩道設置事業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の影響により、用地買収における相手方との交渉に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「橋りょう等長寿命化推進事業」について、北茅ヶ崎橋の修繕計画の策定について、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「国県事業対策費」について、（仮称）河童徳利ひろば整備事業において、地域住民や関係機関等との調整に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「浜見平地区拠点整備事業」について、市道0202号線（左富士通り）の歩道未整備区間の用地買収において、地権者との用地交渉に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「東海岸寒川線街路事業」について、東海岸寒川線の歩道未整備区間の用地買収に伴う各種業務において、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「（仮称）小和田地区市営住宅整備事業」について、（仮称）小和

田地区市営住宅外複合施設建設工の影響により生じた近隣住家の損傷に対する補償算定において、不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（常備消防費）について、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「教育事務委託負担金」について、藤沢市への教育事務委託負担金において、国の補正予算に伴い藤沢市が実施する滝の沢小学校トイレ改修工事等が年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（学校管理費）について、商品調達に不測の日時を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業」について、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館建設工の工期延長に伴う工事内容の変更により、工事監理について年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（公民館費）について、商

品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（青少年対策費）について、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（青少年施設費）について、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（図書館費）について、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（労働諸費）について、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業の実施にあたり、感染防止を講ずる物品等の不足を想定した消毒液の購入について、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業」（事務局費）について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消毒液の購入において、商

品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

(債務負担行為の補正)

「(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館展示収蔵製作業務」について、  
(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館建設工事の工期延長による展示収蔵製作業務委託の工期の見直し及び完了後出来高払いへ変更に伴い、同業務委託経費に係る債務負担行為を変更するもの

(地方債の補正)

歳出の事業の財源として、「道路舗装事業債」、「香川駅周辺整備事業債」、「義務教育施設整備事業債」を増額したことに伴い、限度額を変更するもの

## **議案第4号 令和2年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別 会計補正予算(第7号)(議案書 P65～73)**

歳入歳出それぞれ3,051千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22,064,739千円とするもの

(歳出)

「款5 保健事業費」

「項 2 保健事業費」

「目 2 病院事業費」

病院事業会計において実施する事業に要する経費に対し、県支出金を財源として負担する病院事業会計負担金について、当初の見込みを上回る県支出金の交付が見込まれるため、「負担金補助及び交付金」増額するもの

「款 6 国民健康保険運営基金」

「項 1 国民健康保険運営基金」

「目 1 国民健康保険運営基金」

国民健康保険運営基金利子収入を基金へ積み立てるため、「積立金」を増額するもの

(歳入)

「款 1 国民健康保険料」

低所得者に対して行う国民健康保険料軽減相当額が確定し、保険基金安定繰入金が増額となることから、一体として算定する国民健康保険料を減額するもの

「款 3 県支出金」

歳出の事業の財源として、「特別交付金」を増額するもの

「款4 財産収入」

歳出の事業の財源として、「利子収入」を増額するもの

「款5 繰入金」

低所得者に対して行う国民健康保険料軽減相当額が確定し、当初の見込みより増額となることから、「保険基盤安定繰入金」を増額するもの

## **議案第5号 令和2年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計 補正予算(第7号)(議案書 P74～85)**

歳入歳出それぞれ75,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、  
歳入歳出それぞれ16,678,991千円とするもの

(歳出)

「款2 保険給付費」

「項1 保険給付費」

「目3 高額介護サービス費」

高額介護（予防）サービス費や高額医療合算介護（予防）サービス費について、支給件数の増加に伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「款5 諸支出金」

「項1 償還金及び還付加算金」

「目1 被保険者保険料還付金及び還付加算金」

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減となった被保険者の介護保険料の減免について、令和元年度分の一部も対象となることによる還付額の増加に伴い、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

(歳入)

「款1 介護保険料」

歳出の事業の財源として、「現年度分」を増額するもの

また、被保険者の介護保険料の減免の財源として交付される、「特別調整交付金」及び「災害等臨時特例補助金」を歳入することによる財源更正に伴い、これらの収入見込額のうち、令和2年度介護保険料の減免分に相当する額の「現年度分」を減額するもの

「款3 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「現年度分」、「調整交付金」、「特別調整交付金」、「災害等臨時特例補助金」を増額するもの

「款4 支払基金交付金」



歳出の事業の財源として、「現年度分」を増額するもの

「款5 県支出金」

歳出の事業の財源として、「介護給付費負担金」を増額するもの

「款6 繰入金」

歳出の事業の財源として、「介護給付費繰入金」、「介護保険運営基金繰入金」を増額するもの

## **議案第6号 令和2年度茅ヶ崎市公共用地先行取得事業 特別会計補正予算(第2号)(議案書 P86~96)**

歳入歳出それぞれ6,442千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ259,054千円とするもの

(歳出)

市道7115号線歩道整備事業用地について、一般会計での買換に伴い、事業費を増額するもの

「款1 総務費」

「項1 総務管理費」

「目1 一般管理費」

一般会計へ繰り出す「一般会計繰出金」を増額するもの

「款2 公債費」

「項1 公債費」

「目1 元金」

繰上償還に伴う「市債償還金」を増額するもの

「目2 利子」

繰上償還に伴う「市債利子」を増額するもの

(歳入)

「款2 財産収入」

買換に伴って一般会計から歳入する「土地売却収入」を増額するもの

## **議案第7号 令和2年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計補正予算(第3号)(議案書 P97~109)**

### 第2条「業務の予定量の補正」

主要な建設改良費のうち、管渠建設事業費の予定量を109,208千円増額し、1,073,321千円とするとともに、相模川流域下水道建設費負担金の予定量を11,377千円増額し、103,820千円とするもの

### 第3条「収益的収入及び支出の補正」

収益的収入の既決予定額を19,272千円増額し、5,700,734千円とし、収益的支出の既決予定額を19,272千円増額し、5,275,371千円とするもの

### 第4条「資本的収入及び支出の補正」

資本的収入の既決予定額を115,417千円増額し、1,853,334千円とし、資本的支出の既決予定額を120,585千円増額し、3,830,088千円とするもの

内容としては、補正が組まれた国庫補助金を活用し、後年に予定していた事業を一部前倒しするもの

### 第5条「企業債の補正」

建設改良費の増額に伴い、「公共下水道整備事業」、「流域下水道整備事業」を目的とした起債の限度額を変更するもの

## **議案第8号 令和2年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算 (第7号)(議案書 P111~121)**

### 第2条「業務の予定量の補正」

年間患者数のうち入院の予定量を23,725人減とし、91,2

50人とするとともに、外来の予定量を19,440人減とし、189,540人とするもの

一日平均患者数のうち入院の予定量を65人減とし、250人とするとともに、外来の予定量を80人減とし、780人とするもの

主な建設改良事業のうち施設整備の予定量を20,500千円減額し、429,276千円とするとともに、資産購入の予定量を40,000千円減額し、276,080千円とするもの

### 第3条「収益的収入及び支出の補正」

収益的収入の既決予定額を36,882千円増額し、収益的収入の予定額を11,782,097千円とし、収益的支出の既決予定額を88,136千円増額し、収益的支出の既決予定額を12,336,252千円とするもの

収入の内容としては、新型コロナウイルス感染症の影響により減少する見込みとなった入院及び外来収益を減額等するとともに、新型コロナウイルス感染症患者を受入れるため、空床及び休床となった病床への補償として交付される補助金等を増額するもの

支出の内容としては、注射薬等の購入に要する薬品費を増額するもの

#### 第4条「資本的収入及び支出の補正」

資本的収入の既決予定額を58,991千円減額し、資本的収入の予定額を1,025,573千円とし、資本的支出の既決予定額を60,500千円減額し、資本的支出の予定額を1,413,712千円とするもの

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額388,139千円については、過年度分損益勘定留保資金で補填するもの

支出の内容としては、市立病院の本館改修の事業着手が遅れたことにより、先送りとなった委託料及び資産購入費を減額するもの

収入の内容としては、支出の財源となる企業債を減額するとともに、既決予定額に定めた建設改良費の財源として国庫補助金が見込まれることとなったため、県補助金を減額し、国庫補助金を増額するもの

#### 第5条「債務負担行為の補正」

市立病院の本館改修の事業着手が遅れたことにより、付随する委託経費を廃止するもの

#### 第6条「企業債の補正」

建設改良費の減額に伴い、医療機器購入に係る限度額を変更するとともに、市立病院の本館改修事業に付随する企業債を廃止するもの

## 第7条「棚卸資産購入限度の補正」

薬品費の増額に伴い、限度額を2,573,211千円から2,661,347千円に改めるもの

## 議案第9号 令和3年度茅ヶ崎市一般会計予算

歳入については、市民税では、前年度より1,945,624千円の減、固定資産税や都市計画税でも、併せて280,580千円の減となるなど、市税全体では、前年度より2,176,865千円減の3,822,003千円となる見込み

交付金関係については、地方財政対策等における伸び率を参考に、令和2年度の決算見込み額等に基づいて計上

国庫支出金をはじめとした、そのほかの歳入については、所要の額を見込んだもの

歳出については、扶助費などの義務的経費が引き続き増額となる中、茅ヶ崎市財政健全化緊急対策に基づく取り組みを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の動向や社会経済情勢が極めて不透明である状況に鑑み、「義務的事業（最低限のまちの機能維持に必要不可欠な事業）」、「ウィズ・コロナ関連事業」、「その他政策的な判断を要

する事業」に限定し、予算を編成したもの

予算総額は、前年度比1.3%減の72,990,000千円

## **議案第10号 令和3年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算**

国民健康保険事業の健全な運営と適正な保険医療を推進するため編成したもの

予算総額は、前年度比0.3%増の22,090,000千円

## **議案第11号 令和3年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算**

後期高齢者の医療保険制度を推進するため編成したもの

予算総額は、前年度比2.6%増の3,855,000千円

## **議案第12号 令和3年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計予算**

介護保険事業の健全な運営と適正な保険給付及び介護予防事業を推進するため編成したもの

予算総額は、前年度比5.1%増の16,937,000千円

## **議案第13号 令和3年度茅ヶ崎市公共用地先行取得事業特別会計予算**

これまでに借入れをした公共用地先行取得事業債の元金及び利子の償還のため編成したもの

予算総額は、前年度比68.4%減の70,401千円

## **議案第14号 令和3年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計予算**

下水道経営の健全化・安定化を図るとともに、生活環境の改善や水質の保全を図り、市民の快適な住環境、水環境を確保するため編成したもの

予算総額は、前年度比1.2%減の8,859,001千円

## **議案第15号 令和3年度茅ヶ崎市病院事業会計予算**

地域の基幹病院として、市民の健康管理と医療福祉を推進するため編成したもの



予算総額は、前年度比0.9%増の13,836,808千円

## **議案第16号 茅ヶ崎市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例(議案書 P122)**

公職選挙法の改正に鑑み茅ヶ崎市議会議員選挙及び茅ヶ崎市長選挙における選挙公報の掲載文を電磁的記録により作成することができることとすることに伴い、規定を整備するためのもの

## **議案第17号 茅ヶ崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(議案書 P123)**

茅ヶ崎市学校運営協議会の設置に伴い、茅ヶ崎市学校運営協議会の委員の報酬の額を定めるためのもの

## **議案第18号 茅ヶ崎市職員給与条例の一部を改正する条例(議案書 P124)**

副救急医療部長の職を設置することに伴い、同職の職務の級の基準を定めるためのもの

## **議案第19号 茅ヶ崎市職員特殊勤務手当条例等の一部を改正する条例**(議案書 P125)

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正等に伴い、所要の規定を整備するためのもの

## **議案第20号 茅ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例**(議案書 P126～158)

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正により建築物エネルギー消費性能基準への適合義務の対象となる特定建築物の範囲が拡大されたことに伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る審査の手数料の額を定める等のためのもの

## **議案第21号 茅ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例**(議案書 P159～162)

食品衛生法の改正に伴い、所要の規定を整備し、及び手数料の額を改めるとともに、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の施行に伴い、農林水産物又は食品に関する輸出証明書の発

行等の審査について手数料を徴収するためのもの

## **議案第22号 茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例** (議案書 P163)

茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の改正により一般家庭等から排出される大型ごみ等の一般廃棄物処理手数料の額が引き上げられたことに伴い、証紙の種類を改める等のためのもの

## **議案第23号 茅ヶ崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例**(議案書 P164)

国民健康保険法施行令の改正に伴い、保険料の減額に係る基準を見直すためのもの

## **議案第24号 茅ヶ崎市食品衛生条例の一部を改正する条例**(議案書 P165)

食品衛生法の改正により営業の届出に関する制度が創設されたことに伴い、届出をしなければならない営業の区分を改めるためのもの

**議案第25号 茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適  
正処理等に関する条例の一部を改正する条例**(議案書 P166～  
170)

一般家庭等から排出される一般廃棄物の収集、運搬及び処理を  
有料化し、並びに大型ごみ等の一般廃棄物処理手数料を引き上げ  
ることにより、廃棄物の減量化及び資源化の推進並びに受益者負  
担の適正化を図るためのもの

**議案第26号 茅ヶ崎市企業等立地等促進条例の一部を  
改正する条例**(議案書 P171)

企業等の立地等に係る固定資産税及び都市計画税の課税の特  
例の期間を延長するためのもの

**議案第27号 茅ヶ崎市建築基準条例の一部を改正する  
条例**(議案書 P172～173)

建築基準法施行令の改正に伴い、共同住宅、寄宿舍又は下宿の  
用途に供する建築物のうち、階数が3以下で延べ面積が200平  
方メートル未満の建築物であって階段と階段以外の部分を区画

したもの等に関する規制を緩和するためのもの

**議案第28号 茅ヶ崎市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例**(議案書 P174～176)

茅ヶ崎都市計画浜見平地区地区計画が変更されたことに伴い、当該地区計画の区域内における建築物の壁面の位置の制限を改める等のためのもの

**議案第29号 茅ヶ崎市火災予防条例の一部を改正する条例**(議案書 P177～178)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、急速充電設備の全出力の上限を拡大する等のためのもの

**議案第30号 茅ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例**(議案書 P179～180)

令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率を定めるためのもの

### **議案第31号 工事請負契約の締結について（議案書 P181～183）**

浜園橋橋りょう整備工事（下部工）の工事請負契約を締結するためのもの

主な工事内容は、橋台工、護岸工、道路改良工など。

### **議案第32号 動産の取得について（議案書 P184）**

茅ヶ崎市立小中学校 GIGA スクール教員用端末等を取得するためのもの

### **議案第33号 指定管理者の指定について（議案書 P185）**

地域集会施設茅ヶ崎地区コミュニティセンターの指定管理者に茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営委員会を指定するためのもの

### **議案第34号 指定管理者の指定について（議案書 P186）**

地域集会施設南湖会館の指定管理者に南湖地区まちぢから協議会を指定するためのもの

### **議案第35号 指定管理者の指定について (議案書 P187)**

地域集会施設高砂コミュニティセンターの指定管理者に茅ヶ崎南地区まちぢから協議会を指定するためのもの

### **議案第36号 指定管理者の指定について (議案書 P188)**

地域集会施設海岸地区コミュニティセンターの指定管理者に海岸地区まちぢから協議会を指定するためのもの

### **議案第37号 指定管理者の指定について (議案書 P189)**

地域集会施設鶴嶺西コミュニティセンターの指定管理者に鶴嶺西地区まちぢから協議会を指定するためのもの

### **議案第38号 指定管理者の指定について (議案書 P190)**

地域集会施設鶴嶺東コミュニティセンターの指定管理者に鶴嶺東地区まちぢから協議会を指定するためのもの

### **議案第39号 指定管理者の指定について (議案書 P191)**

地域集会施設コミュニティセンター湘南の指定管理者に湘南地区ま

ちぢから協議会を指定するためのもの

### **議案第40号 指定管理者の指定について (議案書 P192)**

地域集会施設小和田地区コミュニティセンターの指定管理者に小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会を指定するためのもの

### **議案第41号 指定管理者の指定について (議案書 P193)**

地域集会施設松浪コミュニティセンターの指定管理者に松浪地区まちぢから協議会を指定するためのもの

### **議案第42号 指定管理者の指定について (議案書 P194)**

地域集会施設浜須賀会館の指定管理者に浜須賀会館管理運営委員会を指定するためのもの

### **議案第43号 指定管理者の指定について (議案書 P195)**

地域集会施設小出地区コミュニティセンターの指定管理者に小出地区コミュニティセンター管理運営委員会を指定するためのもの



## **議案第44号 指定管理者の指定について (議案書 P196)**

老人憩の家しおさい南湖の指定管理者に南湖地区まちぢから協議会を指定するためのもの

## **議案第45号 指定管理者の指定について (議案書 P197)**

老人憩の家萩園いこいの里の指定管理者に社会福祉法人翔の会を指定するためのもの

## **議案第46号 指定管理者の指定について (議案書 P198)**

老人憩の家浜須賀会館の指定管理者に浜須賀会館管理運営委員会を指定するためのもの

## **議案第47号 指定管理者の指定について (議案書 P199)**

老人憩の家皆楽荘の指定管理者に小出地区コミュニティセンター管理運営委員会を指定するためのもの

## **議案第48号 指定管理者の指定について (議案書 P200)**

子どもの家茅っ子 (かやっこ) の指定管理者に茅ヶ崎地区コミュニ

ティセンター管理運営委員会を指定するためのもの

### **議案第49号 指定管理者の指定について（議案書 P201）**

子どもの家さんぽみちの指定管理者に鶴嶺東地区まちぢから協議会を指定するためのもの

### **議案第50号 指定管理者の指定について（議案書 P202）**

子どもの家わくわくらんどの指定管理者に湘南地区まちぢから協議会を指定するためのもの

### **議案第51号 指定管理者の指定について（議案書 P203）**

子どもの家銀河（ぎんが）の指定管理者に小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会を指定するためのもの

### **議案第52号 指定管理者の指定について（議案書 P204）**

子どもの家なみっこの指定管理者に松浪地区まちぢから協議会を指定するためのもの

## **議案第53号 指定管理者の指定について (議案書 P205)**

子どもの家わいわいハウスの指定管理者に小出地区コミュニティセンター管理運営委員会を指定するためのもの

## **議案第54号 訴えの提起について (議案書 P206~207)**

瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求事件について訴えを提起するためのもの

## **議案第55号の1~6 市道路線の認定について(議案書 P208~225)**

- 1 東海岸北四丁目地内の道路で、株式会社ディーシーにより造成され、本市に帰属したもの
- 2 浜須賀地内の道路で、株式会社八清建設により造成され、本市に帰属したもの
- 3 東海岸北二丁目地内の道路で、積水ハウス株式会社から、本市に寄附されたもの
- 4 浜見平地内の道路で、独立行政法人都市再生機構により造成され、本市に帰属したもの
- 5 甘沼地内の道路で、株式会社富士建設により造成され、本

市に帰属したもの

6 赤羽根地内の道路で、市内在住の個人により造成され、本

市に帰属したもの

### **報告第1号 専決処分の報告について(議案書 P226)**

令和2年8月17日午後6時25分頃、香川七丁目4番地先において、相手方車両が対向車とすれ違うため側溝の上を走行した際、側溝の蓋が跳ね上がり車両下部に接触し、損害を与えたため、これに対する修理費を賠償したもの

### **報告第2号 専決処分の報告について(議案書 P227)**

令和2年10月1日午前10時48分頃、香川6丁目28番6号先において、環境事業センター職員が運転するごみ収集車が、収集経路に駐車車両があったため迂回した際、迂回先のT字路を右折時に相手方所有の掲示板上部に接触し、損害を与えたため、これに対する修理費を賠償したもの

### **報告第3号 専決処分の報告について(議案書 P228)**

令和3年1月7日午前10時30分頃、藤沢市鵜沼石上二丁目  
7番1号神奈川県藤沢合同庁舎駐車場内において、学校教育指導  
課職員が軽自動車から降車する際に扉が風にあおられ、隣に駐車  
していた相手方車両に接触し、損害を与えたため、これに対する  
修理費等を賠償したもの